

第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 【第2回】

日時：令和6年7月17日（水）10時00分
場所：教育委員会会議室

－ 次 第 －

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 議題
 - (1) 次期計画の全体像について
 - (2) 次期計画の施策体系について
- 4 閉会

【配付資料】

- | | |
|-----|---------------------------|
| 資料1 | 第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会委員名簿 |
| 資料2 | 次期計画の全体像について |
| 資料3 | 次期計画の施策体系について |
| 資料4 | 第1回会議録 |

第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会委員名簿

※五十音順、敬称略

氏名	所属
いくた じゅんいち 生田 淳一	福岡教育大学 教育学部 教育心理研究ユニット 教授
いしまつ あゆみ 石松 あゆみ	福岡市立弥永西小学校 校長
いたや よしたか 板谷 芳隆	福岡市立特別支援学校 清水高等学園 校長
いの たけし 猪野 猛	福岡商工会議所 理事・事務局長
かやしま きよみ 茅鴫 清実	福岡市自治協議会等7区会長会 代表
かわの まさみ 河野 麻沙美	上越教育大学大学院 学校教育研究科 准教授
くれは ゆみ 呉羽 由美	福岡市 PTA 協議会 副会長
しげなが ゆき 重永 侑紀	子ども NPO センター福岡 代表理事
とくなが ゆたか 徳永 豊	福岡大学 人文学部 教育・臨床心理学科 教授
にしやま ひさこ 西山 久子	福岡教育大学大学院 教育学研究科 教授
はたえ たかし 波多江 貴志	福岡市立東光中学校 校長
ふくおか てつろう 福岡 哲朗	福岡市立博多工業高等学校 校長
ふじむら ゆういち 藤村 裕一	鳴門教育大学大学院 特命教授・教員養成 DX 推進機構長

次期計画の全体像（案）

目指す人間像（こんな人になってほしい）

自分の可能性を信じ、様々な変化や困難に主体的に向き合い、
他者と力を合わせ、豊かな人生やよりよい社会を切り拓く人

身に付けてほしい力

自ら学ぶ力

- ・課題や問題を発見し、解決の見通しを持っている
- ・学ぶ環境（人・空間・時間）を選択・決定し、進んで追究している
- ・学んだことを振り返り、新たな学びへの意欲を持っている

他者と協働する力

- ・地域社会の一員としての自覚を持ち、多様な人と関わっている
- ・自分を知るとともに、異なる他者を知り、尊重している
- ・異なる意見がある中で合意形成を図り、納得解を得ることができる

未来へつなげる力

- ・様々な学びや経験を通して、なりたい自分を思い描いている
- ・困難や変化を自分事として前向きに受け止めている
- ・失敗を恐れずに新しいことに挑戦している

基本方針（大切にしていきたいこと）

教員の資質・意欲の向上
（働き方改革、人材確保・育成）

安全・安心な教育環境の整備
（施設、設備）

子どもを主体とした学びの推進
（授業改善、教員のあり方）

多様な教育ニーズへの対応
（特別支援教育、不登校など）

地域連携、家庭教育の推進

計画推進にあたっての共通の視点

- ・ Well-being（ウェルビーイング）
- ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）

施策（具体的な取組みの方向性）

1 目指す人間像

現代は、変化が激しく、複雑で将来の予測が困難な時代とされています。

このような時代において、福岡市の子どもたちが、未知の環境や変化を前向きに受け止め、豊かで幸福な人生を送り、持続可能な社会の創り手となることができるよう、目指す人間像を「**自分の可能性を信じ、様々な変化や困難に主体的に向き合い、他者と力を合わせ、豊かな人生やよりよい社会を切り拓く人**」とします。

2 身に付けてほしい力

福岡市の子どもたちが「目指す人間像」に向かって成長するためには、義務教育9年間を通して、特に「**自ら学ぶ力**」、「**他者と協働する力**」、「**未来へつなげる力**」を身に付けていくことが大切です。

(1) 自ら学ぶ力

社会の変化を乗り越えていくためには、指示を受けて行動するだけではなく、主体的に意欲を持ってものごとに関わることが大切です。

そのためには、自分で課題や問題を見つけ、見通しを立て、学びの方法や環境を選び、追究し、解決することが求められます。そして、自ら学んだことを振り返り、新たな学びにつなげていくことが必要です。

(2) 他者と協働する力

社会を生き抜いていくためには、周りの人と話し合い、協力してより良い解決策を探しながら行動することが大切です。

そのためにも、まずは、自分が地域社会の一員であるという自覚を持ち、多様な人々と関わり、自分のことを理解し、自分と異なる他者についてもよく知り、尊重することが大切です。その上で、異なる意見がある中でも合意形成を図り、納得のいく解決策を見つけられるようになることが求められます。

(3) 未来へつなげる力

豊かな人生とよりよい社会は未来にあります。現在の自分をその未来にどのようなようにつなげていくかが大切です。

そのために、自ら学んだことや、他者と協働して得た経験を基に、なりたい自分を思い描き、その実現に向けて前向きに変化を受けとめ、失敗を恐れずに新しいことに挑戦する意志を持ち続け、行動に移していくことが必要です。

3 基本方針（大切にしていくこと）

子どもたちが「自ら学ぶ力」、「他者と協働する力」、「未来へつなげる力」を身に付けていくためには、子どもを主体とした学びを推進するとともに、多様な教育ニーズに対応していく必要があります。

また、このような学びを実現していくためには、資質・意欲のある教員、安全・安心な教育環境、地域・家庭との連携等が求められます。

(1) 子どもを主体とした学びの推進

子どもを主体とした学びを実現するためには、これまでの一斉型の授業に代表される受動的な学びから、自ら課題を設定し、試行錯誤しながら学びを調整し、解決に向かう能動的な学びへと転換していく必要があります。

また、教員は学習者主体の視点を意識し、子ども一人ひとりの可能性を引き出し、学びを支える伴走者として、学びに必要な人や空間・時間などを整えていくことが求められます。

(2) 多様な教育ニーズへの対応

特別な支援を必要とする児童生徒や不登校児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒など、多様なニーズを有する児童生徒が、誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性を引き出すことができる教育を実現することが求められています。

きめ細かな相談体制の充実により個々のニーズを把握するとともに、多様な学びの場を確保するなど、本人の意思を尊重し、関係機関とも連携しながら、個々の状況に応じた適切な支援に取り組みます。

(3) 教員の資質・意欲の向上

教員は学校教育の要であり、資質と意欲のある教員が心身ともに充実し、自己を高めながら、活き活きと子どもたちと接していることが求められています。

このため、優れた人材の採用や資質・能力の向上に取り組むとともに、学校における働き方改革を推進します。

また、質の高い教育の実現や複雑化・困難化する課題に対応していくため、「チーム学校」の推進に取り組みます。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

学校は、子どもにとって学習の場であり生活の場でもあることから、安全・安心を確保しつつ、新しい時代の学びを実現する場となることが求められています。

今後も施設の老朽化等の状況も踏まえながら、教育環境の向上を推進するとともに、学校・家庭・地域等の連携のもと、社会全体で子どもたちの安全を確保する取組みを進めていきます。

(5) 地域連携、家庭教育の推進

子どもたちは学校だけでなく、家庭や地域の中で様々な体験をしたり、様々な人たちと関わったりしながら学び、成長していきます。

学校や家庭を取り巻く環境が変化している中、学校・家庭・地域が、教育におけるそれぞれの役割と責任を理解した上で、相互に連携・協力して子どもたちを育てていくことが求められています。

家庭や地域の力を学校教育活動に積極的に生かしていくため、学校を地域や社会に対して開き、家庭や地域との連携・協働や地域の多様な人材の活用による教育活動の充実に取り組みます。また、地域や家庭における教育の支援に取り組みます。

4 計画推進にあたっての共通の視点

基本方針を具体的に施策や事業として推進していくにあたり、特定の分野に限らず、これからの時代において求められる視点として「Well-being（ウェルビーイング）」と「DX（デジタルトランスフォーメーション）」が挙げられます。

(1) Well-being（ウェルビーイング）

ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むものとされています。

国の第4期教育振興基本計画では、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられており、その要素としては、幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現などが挙げられ、これらを、教育を通じて向上させていくことが重要とされています。

この考え方は、福岡市の教育を進めていくうえでも重要であり、子どもの権利が尊重され、子どものウェルビーイングを向上させるという視点を常に意識する必要があります。

また、子どものウェルビーイングを高めるためには、教員のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教員のウェルビーイングを高める場となることが求められます。

(2) DX（デジタルトランスフォーメーション）

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、「デジタル化でサービスや業務、組織を変革すること」とされています。

子どもたちの教育の質の向上や、困難を抱える子どもの支援、教員の負担軽減など様々な場面において、デジタル化でよりよい効果や新たな価値を見出すことができないかという意識を持つことが必要です。

なお、デジタルの活用とともに、対面による授業や体験活動も不可欠であり、学習段階や学習場面、一人ひとりの状況に応じて、これらを最適に組み合わせる必要があるとされています。

基本方針	基本施策	現計画の施策	主な内容
子どもを主体とした学びの推進	1 確かな学力の育成	1 確かな学力の向上 6 魅力ある高校教育の推進 7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子ども主体の学びに向けた授業改善 英語教育、キャリア教育の推進 学校のICT環境整備、教育データの活用 市立高校の特色ある教育の推進 など
	2 豊かな心の育成	2 豊かな人権感覚と道徳性の育成 4 いじめの未然防止・早期対応 8 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育、人権教育の推進、教員の人権意識及び指導力の向上 豊かな体験活動、読書活動の推進 いじめの未然防止、積極的な認知、早期の組織的対応、関係機関等との連携 など
	3 健やかな体の育成	3 健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> 健康の保持増進と体力向上の推進 食育の推進 など
多様な教育ニーズへの対応	4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	4 不登校の未然防止・早期対応 5 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 相談・支援体制の充実 特別支援教育の推進 不登校児童生徒の支援 その他、日本語指導など多様な教育ニーズへの対応 など
教員の資質・意欲の向上	5 教職員の確保及び資質・能力の向上	11 素質ある優秀な人材の確保 12 教職員の資質・能力の向上・活性化 13 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 教員の人材確保 教員が自律的・協働的に学び続けることができる環境づくり など
	6 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり	9 チーム学校による組織力の強化 15 教員が子どもと向き合う環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 教員の負担軽減、働き方改革 学校のマネジメント体制の強化、専門スタッフの充実 など
安全・安心な教育環境の整備	7 安全・安心に学ぶことができる環境の整備	14 安心して学ぶことができる教育環境の整備 16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の計画的な改修・建替え、学校規模の適正化など 登下校時及び放課後における安全対策 など
地域連携・家庭教育の推進	8 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の推進	10 学校と家庭・地域等の連携強化 17 家庭・地域等における教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校サポーター会議、コミュニティ・スクールなど地域や社会に開くとともに地域全体で子どもたちを育む学校づくり PTAと連携した家庭教育の推進、地域における教育活動への支援 など

第 1 回第 3 次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 会議録

1 日時

令和 6 年 5 月 30 日（木） 10 時 00 分

2 場所

福岡市役所本庁舎 教育委員会 会議室

3 出席者

【策定検討委員会】

生田委員、石松委員、板谷委員、河野委員、呉羽委員、重永委員、
徳永委員、西山委員、波多江委員、福岡委員、藤村委員

【事務局】

石橋教育長、中尾総務部長、齊藤指導部長、平川教育政策課長 ほか

4 開会

・教育長あいさつ

5 委員紹介

・委員紹介、各委員あいさつ

6 委員長、副委員長選出

・委員長に西山委員を、副委員長に徳永委員を選出
・委員長、副委員長あいさつ

7 議題

(1) 議題 1 第 3 次福岡市教育振興基本計画の策定について

・事務局から資料に基づき説明
・委員からの意見なし

(2) 議題 2 国の動向について

議題 3 第 2 次福岡市教育振興基本計画の振り返りについて

・事務局から資料に基づき説明
・以下、委員発言要旨

(委員)

可能な範囲で学校の様子や授業の様子を見ることは可能か。

(事務局)

事務局で検討する。

(委員)

資料 7 で分野を 8 つ挙げているが、従前から使っている枠組みなのか、今回作っ

た枠組みなのか。

(事務局)

第2次福岡市教育振興基本計画の施策1から17について親和性があるものをまとめた結果8つの分野となったものである。

(委員)

今回もゴールとしてこの17の施策を基本にブラッシュアップしていくのか。それとも10個程度に絞ることも想定しているのか。キーポイントになるかなと思う。

DXやICTの活用は教職員の部分でも学びの部分でも関わってくるので、カテゴリーとしてICTやDXなどもあるかと思う。

(事務局)

今の計画は17の施策となっているが、これありきではない。

変わっていくものであるので、ご意見をいただきながら、施策の数も検討していきたい。

(副委員長)

資料8の17項目と資料7の8項目の対応関係をクリアにするとわかりやすい。

今回、国の新たな教育振興基本計画で16項目が示されているが、今回の検討は国の16項目に影響されるものなのか。

(事務局)

これまでも福岡市の計画と国の計画との間において、施策の数や構成は必ずしも一致していないが、国の計画を参酌するとされているので、意識しながら検討していく。

(副委員長)

福岡市でより大事にしたいところで項目を立てるということも可能か。

(事務局)

施策のまとめ方などで福岡市の独自性を出すこともある。

(委員長)

国が計画で定めている今後5年間の教育施策の目標と基本施策の内容をどこかに反映させたほうが良いということか。

(事務局)

国の計画の範囲と福岡市の計画の範囲では重ならない部分もある。

例えば、スポーツや文化は福岡市においては市長事務部局で所管し、それぞれの計画が別途策定されている。教育委員会が所管する部分は国の計画に対応できるような形で作っていきたいと考えている。

(委員)

国が構造を示した形になっており、羅列ではなく、何を基盤とし、その上に施策を置くような示し方までしていいのか。基盤がないと上に乗せられないものもあるし、相互に補うものもある。構造的に考えて、実効性が得られるものにしよう、関連性も注視しようという方向で検討するということが構わないか。

(事務局)

現時点で、次期計画の全体像ができていないわけではないが、福岡市の現計画でも子ども像を設定し、あるべき学校像を設定し、必要な施策を17個設定している。

1つの施策だけに関わるものではなくて、全体に横断的に必要なもの、小中連携教育、子ども・家庭への支援、ICTの活用といったものは、重視したいものと設定している。

その形を踏襲するかは今後の検討だが、施策間の連携や、何かを基盤にするかといったことを考えながら総論部分を作って次回お示しし、ご意見をいただければと思う。

(委員長)

ある程度の階層化、基礎となる基本構想と各論的などころを整理しながら検討を進めるという方向性で良いと思う。

(事務局)

今の時代は変化も早く、できるだけ5年間を見通した大きな方向性を示して、具体的な取組みは毎年定める教育委員会の運営方針で示していくといった方向でいきたいと考えている。

(委員)

先生方の働き方改革が学校で言われており、11時間の勤務間のインターバル制度などに取り組んでいることはわかるが、先生の仕事は減っているのか。しわ寄せがどこかに行っているような気がしている。

9年間を見据えた教育というのがいいと思っていて、地域でも保護者間でも、コロナ禍で特に横の繋がりが希薄になっていて、保護者も身近な方よりもSNS、全然知らない方に相談するような人間関係に不安を感じている。地域で子どもの横の繋がりを作るのも大事だが、保護者間でも関係性を作らないといけない。一緒の地域に住む保護者同士の横の繋がりを重視しなければと思い、中学校ブロックでいろいろなことに挑戦している。中学校を借りて講演会を開催し、いずれそこに通う小学校の保護者たちにも案内している。

今、子ども会も地域の力が弱まっているので、0歳から18歳の会を作り、子どもはみんな育てましようといった感覚で活動している。

そういった活動をしているので、教育計画の中に小学生から中学生までの9年間を見ていくということが入っているのはありがたいと感じる。

(委員)

現計画ができてから学校にたくさんの変化があった。資料に書かれている取組みの一つ一つが学校にとってありがたかったことが多く、人員の配置や働き方改革に

向けた取組みなど、委員会から言っていたことで学校がより良くなった。

トイレが綺麗になり、掃除の仕方も変わっていった、子どもたちが快適に使っている。また、特別教室全てにエアコンが入ったので、夏の暑いときでもゲストティーチャーを呼びやすくなった。変わって良かった点があったと学校としては率直に思っている。

働き方改革については、先生たちの意識も少しずつ変わってきているところで、もっと工夫できるのではないかと学校がそれぞれ考えてやっている。

(委員)

働き方に関しては昔と比べて変わってきている。地域の方でも、昔のままが良いという方と、新しいことをすべきという方がいて、学校としては地域にどれだけ広報をしてわかっていただけるか、伝える言葉が本当に大事だと思っている。施策を打ち出していただいて、保護者の要望と先生方の要望が未来志向で合致する方向に持っていければいいと思っている。

どれだけ授業を大事にして、そこで子どもを育てるかというのが、中学校で第一に大事だということが改めてわかってきた。

働き方改革で授業以外のことを上手に整理していただきながら、先生たちが授業で子どもを育てる。そして、保護者の納得を得ていかなければと思っており、この過渡期に福岡市がどういう計画を出すかで方向性が決まる。

学校の部活動については、国の方針どおりに0歳から18歳までが地域で活動できるクラブができれば、部活動も安価な費用で参加できるかもしれない。

今、地域・公民館と学校組織が連携しながらやっているが、現実的には鍵閉めなどをお願いされることもあり、学校施設を使っても「教員が」というのがなくなればと思う。

コロナで先生たちの休むことへの考え方が大きく変わった。先生方の働き方も大事にしながら、授業で子どもを育てることを重視した計画になり、多くの方に学校に関わってもらえればと思う。

(委員)

まだまだアナログの部分はあるが、環境整備や人的配置によりデジタル化が進み、業務の棚卸しや校務の整理が進んでいる部分もある。効率化して、時間の軽減や負担軽減を実感するところもある。

教育相談的な領域で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門的な人員配置を積極的に進めていただいているので、教員が本来の授業を作るといった業務に専念しやすい環境づくりが進んでいると思う。

一方で、学校の教員にきめ細かな対応がより求められている状況は変わらないし、それはどんどん進んできている。より臍的なところが学校に委ねられているのを強く感じている。学校への期待感、学校に求める役割が強まっている。効率化は進んでいるが、業務の中身が進化したり細分化したり、より丁寧な対応が求められている中で、保護者対応など心理的な負担が強くなっている。

最近では、行政からの調査の量や方法においても、教育委員会事務局の気遣いを感じることもある。

(委員)

よくゲストティーチャーに呼んでいただいて。福岡市内や他の地域の学校に行くが、福岡市の学校現場はピカイチだと思っている。先生方の対応がスムーズでシステムティックに学校が動いていると感じており、また、若い先生方のパーセンテージが高いのも福岡市の学校の特徴のように思う。

チームワークを管理職と先生方が大事にしてあるのもピカイチだなといつも感じている。

子どもたちの昼休みの時間が変わらず確保されているのか。全国と比べてどのくらいなのか。子どもたちの健康や体力の低下などもあり、不登校傾向になるとどうしても腹筋背筋の弱さからか、席に着いたときの弯曲ぶりなどが目につくことがある。

また不登校になることにより、健康診断を受けないままに過ごす子どもたちの健康不安があって、他都市では不登校の子どもたちにアウトリーチでこの病院だと健康診断をしてもらえるような取組みをニュースで見たこともある。

子どもの健康面から昼休みの長さがどのくらい維持されているのか、昼休みの使い方、先生方も昼休みなしで活動されている様子も見受けられ、気になっている。

(事務局)

昼休みの時間は、全国的な平均とあまり変わらないのではないか。

実際に外遊びをしている子どもは小学生では多くいる。遊びの内容もドッジボールとか鬼ごっことか、体を動かして走り回っている姿はよく見かける。

一方で、感覚的なものではあるが、健康、体力の面は落ちてきているという気がする。特に転倒が多く、登下校中の転倒によるけがの報告をよく目にする。

(委員)

中学校の場合、部活動からできるだけ早く帰ることなども考慮して昼休みが少し短くなっている学校もある。

小学校は昼休みの間も先生が付いてないといけない。中学校も、もし何かあったときのことを考え先生たちが離れない、休んでいない。昼休みを少し短くして、その分、職員会議の前に休みを取ってもらうこともある。

中学校では外で遊ぶ子が小学校と比べると減り、子どもたちは集まってお話とかしていることが多い。

(委員)

小学校では先生たちの休憩時間は45分間なので、児童の45分の昼休みを使い、先生も休憩できるようにしている。昼休みを30分にして、休憩時間を別に15分という学校もあると聞いている。児童の昼休みの時間を短くして、少し帰りの時間を繰り上げ、先生たちが放課後にしっかりと授業準備ができるようにしている学校もある。

5、6年生は委員会活動が何週間に1回か回ってくるので、その週は昼休みに活動するが、遊んでいる方かと思う。体力については、体力テストをしてその結果を分析し、体力向上月間などの取組みをやっているが、転倒によるけがが多いという実感はある。

(委員)

特別支援学校は、小学部、中学部、高等部の12年間子どもを見ている。在校時間は子どもたちから目を離すことが難しいので、子どもたちが帰った後に休憩を45分間とっている。

ICTが導入されたことで、教材等の共有などができて効率化が進んできている。先生方もだんだん慣れて、授業にも反映され、いい流れになってきている。

アナログ的な部分では、行事や会議が多いので、精選したり統合したりしながら進めている。

また週に1回定時退校日があり、先生方にはそこに向けて見通しをもった仕事をしてもらったり、ベテランの先生方が帰りやすい雰囲気を作ることで若手の先生方も帰りやすくなったりした。全体的な学校の雰囲気を進めている部分もある。

(委員)

子どもたちの学びを中長期で見たときに、いかに良い学びにしていくか、先生方が子どもに寄り添いながら授業を変えていけるかを研究している。学校教育の中でも、特に授業にフォーカスを当てて研究している。

国語・算数の学力指標の推移について説明があったが、学力調査もC B T (コンピュータベースドテスト) に変わってきている。ウェルビーイングは10年、20年ぐらい前から言い始められていて、次はウェルビーイングだといわれて、10年経って日本に入ってきたというのが現状。

学校教育に求められる力や学校教育の役割というものが変化しているので、学力調査が測ろうとしているものも変わっていった。

よって、数字の変容だけではとらえることが難しくなっていることをまず踏まえておかなければいけない。以前との比較と言ったときに、同じ授業をして、同じ程度の力を身につけられているとする。でも、今求められている力を測ろうとしていて、その調査をしているのであれば、その身につけている力が今求められている力とマッチしていなければ、それは下がるということになる。

下がっていても、学力調査が大きく変わっていなければ、前の力で授業が変わっているから授業を変えたとなったときに、その力を正確に測れているのかという点とまた違うということになるので、そのまま受け止めることができない。指標の見方や設定の仕方は重要になってくる。

基本的には国の教育振興基本計画や、学習指導要領が示すものだと思うが、授業改善の方向性は、個別最適化とか主体的・対話的で深い学びとか協働的な学びとかいろいろ出てくるが、抽象的な言葉になっているので授業改善の方向としてわかりやすいものかと言われると疑問なのが現状。先生たちが迷子にならず、地域の人にも伝わって、支えていただけるような計画、方針を明確にすることが、子どもたちの成長・学びに関わる先生、地域、保護者の方にとって必要。

授業改善の方向性を示すことと、適切な指標の設定、当事者への適切なフィードバックによって、単に施策として与えるのではなくて、受け手が実感を味わえる、そしてそこから先に進めるということが大切。

計画期間が5年で、義務教育が9年だから、計画初年度の小学1年生は計画終了時にはまだ卒業しておらず、そうしたことを考えると5年計画だが、目の前の状況だけを見てしまうと子どもの学びを阻害することになるので、長期的な視野は常に重要。

社会の創り手を育てていくといわれるが、そもそも今の子どもたちが将来社会の創り手になるのではなく、すでに今の社会の創り手であるという認識は大事で、全国的に見ても、子どもたちが地域社会に出ていくことでまちが活性化されている。

社会を今創っているのは子どもたちという状況もあるので、そうした社会を持続可能にしていく創り手となるためには、他者と関わる協働的な学びが学校の中だけではなくて地域社会へと広がっていかなければならない。

さらに問題を解決していくというのは学校で答えをもらってくるのではなくて、地域や社会にある課題を解決していくという意味では、協働的な学びをさらに発展させた形の学びが必要になってくる。

本来は主体的・対話的で深い学びとはそうしたものだと思うが、協働的な学びはある種的手段に過ぎない。

子どもたちがどんな姿になっていくのかを学校だけでなく広く共有していくことがこの計画を示していく中では必要。

先生方でも、今どういった国の施策があるのか知っている方と、目の前のことで忙しすぎてそれどころじゃない先生もいる。それを考えるとちょっとしんどい先生でも頑張れるよう、まず具体的な方向性を示すことが必要。関連して言えば国の基本的な方針は資料6で①から⑤までであるが、授業や学びに関連するものがかなり分散した状況になっている。

バラバラに施策が出されると、結果的に受ける側が忙しくなってしまう。施策を実現するアクションをバラバラにしてしまうと、アクションごとに忙しくなるので、横串を刺して、統合的な視点を持つということが結果的にそのアクションの恩恵を受ける人たちの働き方改革、負担軽減になるのではないか。

施策の数やそれをどう構造化するかというのは、これから議論されると理解しているが、アクションの恩恵を受ける側の視点で忙しいことにならないような方向性を視野に入れていくことが重要。

先生方の仕事を減らさなくてはいけないが、専門職としての力量形成の機会は減らせない。研修や学びの機会が結果的に子どもたちに還元され、子どもたちの成長が先生たちのウェルビーイングに繋がっていくというのは先生方の尊い職業感であり、そうした観点からも施策を打つことは重要。それを受け手がしっかりと受けとめて、中長期に子どもたちの成長、9年間、12年間を見通せるような計画をいかに作り、示していくのかを考える必要がある。

(事務局)

第2次教育振興基本計画を見直していく中で、気づき、学びについての記述が大事である。

現計画で福岡スタンダードを定めているが、当時は学校現場に向けて発信する内容としてはこれが効果的であった。わかりやすい、周知しやすいということで全国的にスタンダードが流行ったが、年数がたつと形骸化してしまうということもある。スタンダードの中にチャレンジという言葉があるが、実際本当にチャレンジができていいのか。失敗しない環境を整えて子どもたちにやらせて成功させるということは、それでいいこともあるが、学びというものは、本当は失敗したところから始まることもある。

学びをどうとらえるか、まずグランドデザインをしっかりと作っていくということは大事。

施策が並列的に置かれていて構造化されていないことで、現場の先生たちにとって、わかりにくい部分もある。そういう意味では、計画を立て、現場に伝えるときに、もっと橋渡しをするものが必要。

授業の視点で物事を見ていくことは、我々にとって非常に大事なことであり、今、どちらかといえば物的・人的環境や施策を中心に議論が進んでいる部分を、子どもの視点にも帰って、子どもの学びを中心に据えて、視点を変えていくということが必要であり、そういう思いで進めていきたい。

(委員)

会議の持ち方に提案がある。次回からこの会議をDXしてはどうか。ディスプレイもあるので、資料を示しながら発言できるとよりわかりやすい。そして、紙資料も配らずペーパーレスではどうか。

現場の実態は定量的なデータだけではわからない。

先ほど、授業設計論の話があったが、子ども主体の学びとか、そして現在も社会の担い手だといったことは、最初から教科書を開いて行う授業を駆逐する。

やる気が出ない子どもたちに課題を提示して、解き方も答えも教える。こんなことで探求的な学びができるわけがない。例えば、教育学的に言うと机が前を向いているのは教師主導の授業をやっている証拠になる。

学力が高い地域、学力が高い学校は、子どもたちがちゃんとディスカッションしやすいようにコの字型とか、扇形とか、二重円だとか、先生の方を向いていない。活発に学び合って、学力を高めている。

めあてや課題の提示などは、変化が激しい予測困難な時代なので、指示待ち人間ではいけないし、今教員ですら正解がわからないという、前例のない時代に生きていく子どもたちを育てているわけなので、問題発見能力が一番大事だと言われている。

新学習指導要領が、それまでは問題解決能力だけだったのが、問題発見・解決能力に変わったということ意識して教育改革をやって、子どもの姿が変わっているかを、定量的なデータだけでなく定性的な要素も含めて、現実も踏まえて、こう変えませんかというようなことを検討いただきたい。

既存のものを生かすのはもちろんいいことだが、大胆な発想で改革してもいいのではないかと。

働き方改革については、従来どおりでは難しい。

学校の仕事を先生が9割以上もやるのは日本だけで、専門的な力を持っている人がチームとして協力しながら、先生の負担を減らしながら、授業改善をしていく。働き方改革は部活で効果があるといわれているが、授業改善で子どもが主役になって、一緒に学んで人間関係もうまくできるようになり不登校の生徒が減った学校もある。

福岡市の取り組みは高く評価している。ある県の教育庁で福岡市の中学校の標準服がジェンダーフリーになったと展示されている。大胆な発想で改革して、子どものために何ができるかを本気で考える教育委員会だと展示してある。

教育委員会も何が必要かというところから話し合っていて考えて、面白がってやるのか、そういう大胆な教育改革をぜひ考えてもらいたい。

学力テストについて、今、国で話されているのは、今の学力テストでは21世紀型の学力を測定できてないということで、日本では読み書きそろばんが江戸時代から

基礎学力だったが、21世紀はデジタルの情報スキルもあるが、アナログの情報スキルがより大事と言われている。

要するに学び方、問題発見・解決能力、生きていく上で絶対必要な力、その両方の情報スキルが基礎学力なのに、そこを測定できてない。先進国で、言語スキル、数量スキルに加えて情報スキルを基礎学力だと考えてないのは日本だけで、諸外国では基礎科目として情報スキルに関する必修教科が小学校からあるが、日本は高校からしかない。

手がかりがないのに、やれといわれても困ってしまう。タブレットをもらったけど使ってないということもあるようだが、福岡市は全校毎日持ち帰っているか。

(事務局)

学校によるが、毎日持ち帰っていないと思う。

(委員)

毎日持ち帰っている自治体もある。

先生方も子どもも文房具だという意識をもって欲しいから始めたようだが、その結果、家に帰ってからの学びも学校と繋がるようになった。教科書とタブレットは重たいと保護者からの意見があり、教科書は必要なときに学校で使えばいいということで、家で使いたい教科書以外は学校に置いて良いこととした。子どもの学びにとって大事なものは何かという発想でやっている。

ぜひこの会議では、どんな子どもの姿を目指すのかという人材像から深く議論してもらいたい。

文科省はかつて学力観の転換、授業観の転換から始めたので、先生方も保護者も納得できなかった。

予測困難な時代になって、正解が誰もわからない、先生ですらわからないというときに、探求できる子どもにはどういう力が必要だろうということは、国も示し始めてはいるが、福岡市は1歩先を行って、そこから考えて、だからこういう施策が必要だとすべてが繋がっている検討をしていきたい。

(事務局)

会議の持ち方については、どこまで対応できるか考えて、デジタルとアナログのベストミックスで対応したい。

(委員)

先ほどからの議論で、目指している学力とは何かについて議論が必要とか、目指す子ども像という形で議論してはとか、そもそも学力を測れているのかという意見があった。今測れている学力を今つきたいのではなく、長期的に10年後を考えたときにこういう力をつけておきたいという議論が必要。

分野ごとの優先順位を考えた上で、個人的には教職員が一番大事だと思う。

目指す子ども像を設定したときに、その実現に向けて最前線にいるのは学校の先生。福岡市のチャレンジしている先生にたくさん出会っており、忙しい中でも、前向きに取り組んでいる先生がたくさんいて、そういった先生に子どもに接してもらうことが保護者として一番うれしいことだと思う。

教育が変わっていく、学び方を変えていかないといけない中で、教員の高度専門

職化が実現されないとうなるか。

これから計画を作っていくにあたり、先生方がどう授業を変えていくのか、子どもと関わっていくのか、教師という専門職としての高度化が図られるのかが大事になってくる。資料7の(8)教職員の部分に挙げられているところを計画の中でも大事にして、先生方の働き方改革だけではなく、スキルアップもやっていかないといけない。これから学んでいく先生方を応援したいし、先生方がチャレンジできるような環境を整えていくことで、子どもたちのチャレンジを引き出せるのではないか。先生方が働きやすくなる、教師として力を存分に発揮していただけるような教育環境をつくれるといい。

(委員長)

教師のマインドセットで変換していくということが大事であり、その手がかりになるような計画になればということが大きな方向性かと思う。

5 閉会